

保護者の皆様へ

- ・インフルエンザと診断された場合、こちらの用紙に保護者の方がご記入ください。
- ・抗インフルエンザ薬の処方がわかる書類(調剤明細書等)を添付しご提出ください。
- ・発症日を0日とし、5日を経過、かつ解熱した後2日を経過するまで出席停止です。

保護者が記入

東京学館高等学校
学校長様

インフルエンザにおける療養報告書

インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過しましたので、抗インフルエンザ薬の処方がわかる書類のコピーを添付し、本日より登校させます。

①発症した日 月 日

②受診した日 月 日

③医療機関名 _____

④解熱した日 月 日

⑤登校可能の日 月 日

令和 年 月 日

年 組 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症後1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	出席停止	出席停止	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止					
例2	発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	出席停止	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止				
例3	発症後3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	登校可能		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止			
例4	発症後4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	登校可能	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例5	発症後5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱0日目	解熱1日目	解熱2日目	登校可能
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	

◎発症した日を0日目として、後5日を経過し、かつ解熱した日を0日と考え、後2日を経過するまで。

◎熱が早く下がっても、最低6日間は出席停止となります。解熱した日によって出席停止期間が異なります。

◎37.4℃以下に解熱した日を解熱0日目と考え、解熱後48時間経過すれば登校可能です。

◎処方された薬によっては解熱が早いため登校したくなりますが、定められている期間は守ってください。